

令和7年 4月

保護者様

豊田市立逢妻中学校長  
吉野 薫

## ＜保存用＞

### Jアラート緊急情報発信時における対応について【令和7年度版】

北朝鮮が弾道ミサイルを発射した場合のJアラート緊急情報発信時における対応につきましては、下記の通りです。よろしくお願いします。

記

#### ◇ 基本的な対応

※愛知県にJアラートの情報が発信されなかった場合は、原則として平常通り授業等を行います。ただし、教育委員会が必要と判断した場合は、自宅待機、臨時休業等の措置を指示することがあります。なお、愛知県にJアラートの情報が発信されるのは、「中部・近畿・中国地方」への落下、または通過が予測される場合です。

#### 【登校時】

##### ○ 午前7時よりも前に、Jアラート緊急情報が解除されたとき 平常授業です。

→詳細は①参照

※教育委員会や学校の判断で、当日の授業を中止することもあります。そのときは、学校メールで連絡します。

※安全に登校できない状況が考えられるときは、学校メールで家庭へ登校時の安全確保を依頼することがあります。そのときは、保護者の付き添い登校、自宅待機など、保護者で判断をお願いします。

##### ○ 午前7時の時点で、Jアラート緊急情報が発信されているとき 休校です。

→詳細は①参照

##### ○ 午前7時から8時5分までに、Jアラート緊急情報が発信されたとき 休校です。

※ただし、家をすでに出ている場合は、気をつけて登校する。学校で待機をし、保護者の迎えを待つ。学校メールまたは電話で保護者に迎えを依頼します。

→詳細は①参照

#### 【授業時】

##### ○ Jアラート緊急情報が発信されたら、授業続行、中止の判断をします。

##### 【中止の場合】

非常時の下校方法で下校をします。

→詳細は②参照

#### 【下校時】

○危険な場合は、下校を遅らせたりお迎えをお願いしたりすることができます。

→詳細は③参照

#### ① 登校前にJアラート緊急情報が発信されているとき

Jアラート緊急情報の解除時刻	授業の有無	昼食
午前7時までに解除	平常授業	給食あり
午前7時時点で解除されない	休校	各家庭
午前7時から8時5分までに発信		

- ※ 7時までに解除されても登校が危険な場合は、登校をやめて自宅に戻り、自宅待機をしてください。そのときは、学校まで電話連絡をお願いします。
- ※ 危険があり、登校できない場合や遅れた場合は、欠席や遅刻とはなりません。
- ※ 登校不可の判断は、保護者でお願いします。

②授業中にJアラート緊急情報が発信されたとき

状況	対応
授業が続行できると判断される場合	平常授業
授業は中止するが生徒が安全に下校できると判断されるとき	<p>授業を中断して緊急下校をします。</p> <p>※ 学校メールで緊急下校をすることを連絡します。</p> <p>※ 「生徒調査票」の「I 災害などの発生により緊急で下校するときの下校方法について」に記載されている「下校方法」の、選択された方法で対応します。（下記のいずれかの方法です。）</p> <p>① 学校職員の引率による集団下校をする。</p> <p>② 保護者（または親族）が到着するまで学校で待機させる。</p>
安全に下校できないと判断されるとき	<p>生徒を学校に待機させます。</p> <p>※ 学校メールでお迎えを依頼します。</p> <p>※ 地震時のお迎えと同じ方法で対応します。</p>

③下校時に被害がひどく危険なとき

生徒が安全に下校できるまで、学校に待機させます。  
※ 具体的な対応については、学校メールで連絡します。

※通学路が危険なときは、逢妻中 33-7881 まで知らせてください。

上記は原則であり、状況によっては、臨時休業などの措置、下校せずに学校待機の措置をとる場合があります。また、教育委員会学校教育課が対策を検討した場合、その指示に従います。

※ご不明な点は 逢妻中 33-7881 までお願いします。